

研究経過

	期 日	講師 (助言者)	テーマ及び内容	俯瞰図 番 号	人数
1	5月20日(水)	久保山茂樹先生	〈幼稚園教育を深める〉幼稚園における特別支援計画 (専門機関・家庭との連携と保育計画)	D3 - II D3 - III	21
2	6月17日(水)	兵頭 恵子先生	〈幼稚園教育内容を深める〉幼児期の発達特性(2・3・4・5 歳児の育ち・ 子ども同士の関係性のなかでの遊びと学び)・教育課程の編成と指 導計画(カリキュラムとプランの違い・自園の教育課程の理解)	C1 - I E2 - III E3 - III	21
3	7月27日(水)	兵頭 恵子先生	〈保育現場での質を高める〉①指導計画立案に於けるみとり・記録・ 環境の構成(記録の取り方 活かし方・情報の共有)②園内研修の 構築(園内研修のリード・保育へのフィードバック)③保育者の協 同(チーム保育)④保育者間の円滑な人間関係(教師間の共感的 理解・チームワークの在り方)	① E3 - II E3 - III ② B2 - II ③ C3 - III ④ B1 - II	24
4	9月 9日(水)	平山 許江先生	〈幼稚園教育内容を深める〉幼少の接続期教育(連携の必要性を考 える・子どもの学びや育ちの連続性を発信する)	F6 - II F6 - III	21
5	10月21日(水)	高橋かほる先生	〈幼稚園の役割を広め深める〉子どもが育つことへの総合的な支援・ 保護者との円滑な人間関係(親の気持ちの受け止めと理解)	F2 - I F3 - III	21
6	11月18日(水)	平山 許江先生	〈幼稚園の役割を広め深める〉預かり保育(家庭・地域的保育)・様々 な専門家・専門機関との連携(地域社会との交流の具体的な方法論)	F5 - I F5 - II	21
7	1月20日(水)	平山 許江先生	〈幼稚園の役割を広め深める〉実践研究の取り組みとまとめ	E5 - III E6 - III	28

◆研究指定園(18園)◆

第一ひかり幼稚園 梅園幼稚園 日吉幼稚園 鹿島田幼稚園
 月影幼稚園 サクラノ幼稚園 若竹幼稚園 津田山幼稚園
 宮前幼稚園 さぎぬま幼稚園 ひばり幼稚園 潮見台みどり幼稚園
 菅幼稚園 東菅幼稚園 生田ひまわり幼稚園 桐光学園みどり幼稚園
 中野島幼稚園 柿の実幼稚園

第1回 免許状更新研修会

月 日 平成21年5月20日(水)

場 所 幼児教育センター

講 師 久保山 茂樹先生

(独立行政法人国立特別支援教育総合研究会)

テーマ：「幼稚園における特別支援計画」

～『つながり』を大切に～

幼稚園づくりをめざして！～

俯瞰図番号 D3 - II D3 - III

○はじめに

- ・自分が〇〇さんにとってコミュニケーションする価値のある人間かどうか考えたことがありますか？(菅原廣一先生の教えから)
- つながることのむずかしさ、大切さ…一緒に考えてみませんか？
- ・その子にとって、私ってどんな存在なんだろう。困った子、困った保護者にどうつながっていくか。相手からどうみえるかを考える。
- ・「〇〇障がだから～ではなく、「この子のこういう時は～」と言えるのは幼稚園の先生だからこそ。(決めつけずに言える)

1. 特別支援教育＝「つながる」教育

●**特殊教育から特別支援教育へ**

- ・特殊教育：障がいの程度等に応じて特別な場で行う。
- ・特別支援教育：特殊教育の対象のお子さんも含め、子ども一人ひとりの「教育的ニーズ」に応じた適切な教育的支援を行う。

※特殊学級は、そのような子を別の場所で教育していたが特別支援学級は、普通学級のなかでみんなと一緒にどう育っていくかということ。

●**支援の必要なお子さん**

- ・生後すぐに診断がつくお子さん
- ・乳幼児健診で障がいが予測されるお子さん
- ・入園後にニーズがはっきりしてくるお子さん(落ち着きがない、かっとしやすい、突

然あばれる、大声を出す、不器用、集中できない等)

※生後すぐに診断がつけば、ある程度見通しが立つが、入園後だと見通しを立てづらい。

→診断の有無に関わらず、全ての子どもが支援の対象とは言うけれど……教師の苦悩・疲労、よくない循環へ

・日々、苦悩のなかにいると「誰かの責任」にしたい気持ちも……誰かのせいになっていると問題は解決しない。

・お子さん本人の暮らしにくさ

→自分の思いを思い通りに形にすることがむずかしい。

→自分が好きになれば、自己肯定感が高まらない。

●**教育的ニーズとは**

・子どもが直面している「学びにくさ」「暮らしにくさ」

・「困った子がいる」から「子どもが困っている」へ認識を変えよう。

・教師も、保護者もどうして大変？「私が何とかしなくては」という責任感、あせり、孤立感、不全感……SOSがうまく出せない。

⇒子どもはみんなで育てましょう。

『それでいいよ。だいじょうぶ』

●**特別支援教育＝つながる教育**

・つながる(連携・協働)

一人の子どもをいろんな人の力で支援

「困っている子ども」を放置しないために

「困っている保護者」を追い詰めないために

「困っている教師」を孤立させないために

・つながるためにこそ！

園内支援委員会

→園内職員同士がつながる

特別支援教育コーディネーター

→他機関等とヨコにつながる

個別の教育支援計画

→他機関等とタテにつながる

2. さまざまな「繋がり」を活用しよう！

保護者→ 26% 15% ←医療関係者 (2006.田中)

● どうして子育て支援が必要なのか

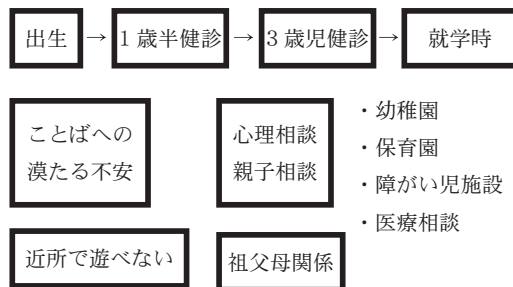
- ・母子1対1 (密室保育)
- ・相談相手がいない
- ・本音が言えない。弱みを見せられない。
- ・育児の評価が私の評価
- ・育児の責任は全て私、という思い込み
↓=孤立感、不全感……
マニュアルや情報の氾濫

● いままでに出会ったお母さんの声から

- ・人なつこいわが子が許せないんです！
- ・ママ友がないと子どもが引きこもりになって本当でしょうか？
- ・窓を全部閉めクーラーをかけてから子どもをどなります。
- ・近所では虚勢を張って生きています。
- ・懇談会なんてやめてほしいんです。
- ・健診会場で帽子をかぶったままの母親
- ・指しゅぶりが主訴。でも本音は……

● 本当に求められている子育て支援とは

- ・個にしっかりと向き合うこと、しっかりと聞くということ→「あなたのせいじゃない」と言ってほしい。
- ・育児の責任を母親一人に押しつけない。
- ・孤独感・不全感をとりどく。いまできるこの確認。
- ・子どもから離れることも大切。
- ・親子の「れきし」=様々な迷いと判断の繰り返し



● 教師と保護者とのおもいのズレ

- ・教師が言いたい子どもの困った状態
- ・教師がこんなに困っている
- ・客観的アセスメントも可能
| わかりあうためには「想像力」が必要
↓ 相手の話を聞くこと想像力の引き出し
- ・保護者が話したい……自分のおもい (本音)
- ・私だってこんなに困っている「現状」
- ・これまでこんなに頑張ってきた「歴史」
客観的アセスメントは困難 (聞き手の姿勢しだい)

● 健診で指摘を受けた保護者のおもい

- ・「健診で言われたのです。愛情が足りないって…。たった15分しか話してないのに、話しかけが足りないのは認めるけど、そうせざるを得ない事情もあったことを全く聞いてくれない。保健所不信になってしまいました。(1999. 言の葉通信)

※気をつけること「決めつけ」「話を聞かない」

● 健診で指摘を受けた保護者のおもい

- ・2歳で専門医の診察を受ける「医学的には異常なし。でもこういう子は一生変な子のままですよ」と、にやにや笑っているお医者さんの顔を見ながら、私はこれ以上ないほどの苦しさを味わいました。どのようなケアが必要かというアドバイスも一切なく、途方に暮れてしまいました。(1996. 親の会機関誌)

→ 専門機関に行っても親が変わらない時はいまままでの歴史で何かあったか探る。

● わが子と生きる決意

『子どもに接するありとあらゆる人からの影響なので決して「母親が悪いからこうなったんじゃないんです」と言われて安心したの逆で自分の接し方が悪かったのかと思い直したぐらい…。』

『初めてことばの教室にいき泣きながらそんな話をしたら初めて「いままでやってきたこと自信をもってください」と言われ初めて救われました。4年前にそう言ってくれる人がいたらきっと吃音も治っていい子育てもできた

と思い4年間を返してほしいです。』

- 保護者の「おもい」（本音）を受けとめる
- ・保護者のおもいをしっかりと聞く
 - ↳保育者が聞きたいのは“子どものようす”
 - ↳親が話したいのは“今までの育児への思い”
 - “ひとりの人間としての思い”
- ・子育てはすべて母親の責任という認識を払拭する。
- 「障がいの受容」というけれど
 - 我が子に障がいがあることを受けとめるには、長い時間が必要。
 - だれもが「障がい児の親」となる可能性があることを知る機会がない。
 - ・障がいのある人が主体的に暮らす姿を知らない。そのため障がいの告知を受けると……。
 - ・「自分の時間がなくなるという気持ち」
 - ・「私の人生いったいどうなるの？」
 - ・「特別ということがマイナス的に頭を支配」
- 「ともに考える人」であることをしっかりと示す。
 - ・「園の大切な子どもであること」を伝える。
 - ・「あなたのせいではない！」「ここまでよくがんばった！」と認める存在
 - ・我が子をかawaiiと思う人の存在を示す。
 - ・「診断があれば支援します」ではなく「とりあえずの支援」を開始
 - ・試行錯誤でも支援がなされることと、我が子の変容することの確認、蓄積。
 - ・「園での支援充実のために専門機関へ」（園では解決できないことがあったら専門機関を利用しよう）
 - ・専門機関への同行、お手紙を…
- 保護者はいつも支援の対象なのか
 - ・保護者の「親」としての歴史から学ぶ
 - 「人」としての歴史から学ぶ
 - 教えて頂くということ
 - 聞く姿勢を持てば、お互いに学び手をつなぐ

ことができる。支援エンパワーメント（一緒に考えて考える）そして協働へ

※「園ではこうしています」「お家ではどうですか」→作戦会議のようなもの。

4. 子どもたちと「つながり」あうために

- 支援が必要なお子さんの暮らしの改善
 - ・本人の成長（もともと持つ力）
 - ・本人の変容を促すアプローチ（療育センター等での個別指導）
 - ・周囲の変化・変容
 - 物理的な環境＝くふう
 - まわりの人々の姿勢＝見方を変える心
 - ・支援が必要なお子さんへの工夫はすべての子どもに有効！大切！
- 「〇〇かも」しれないという見方
 - ・視力はある…でも見えにくいかもしれない
 - 見ている場所がちがっているかもしれない
 - ・聴力はある…でも聞きにくいかもしれない
 - 音声だけでは理解できないかもしれない
 - だとしたら…試してみよう！
 - ・視覚障がい、聴覚障がいのある人への支援方法の活用
 - ・0～2歳児への保育内容・方法の活用
- 保育のユニバーサルデザイン化ということ
 - ・バリアフリー：障がいのある人が不自由ないように
 - ・ユニバーサルデザイン：すべての人が使いやすい環境を
 - こういう工夫があると〇〇ちゃんは過ごしやすい、その工夫があると、どの子も過ごしやすい。
 - （例）自動販売機の取出口が下でなく中央にある→全ての人を取り出しやすい（本来は車いすの人の為にしたこと）
- 保育のユニバーサルデザイン化に向けて
 - ・物理的な環境の見直し
 - ・人的な環境の見直し

- ・保育の見直し
 - ・保育者としての「ワザ」の磨き直し
 - ・周囲・他者へのはたらきかけ
- ちがいを認め合う、よさを認め合うクラスづくり
- ・育みたいのは「自分を大切に思う」心
- 安心して失敗できる
SOSが出せる
「よさ」が認められる＝困っているだけではない。
- 情報保障と見通し
 - ・情報を伝わる「ことば」で保障する
(例)「ちょっと待ってね」×
「〇分まで待ってね」〇
 - ・予告→見通しを持ってもらう
 - ・話しことばだけが「ことば」ではない。
動作のことば (コミュニケーションの基礎)
→触れる・揺さぶる・表情・身体表現
視覚のことば (適切に使うと有効)
→実物・写真・絵・文字 (一日の流れを絵にかく、時間の利用)
 - 「居場所」を作ることとクラス運営
 - ・クラスはクラスとして進めながら、集団の流れをはっきりと示す
- その子が流れにのってきた時がチャンス!
「見る」「居る」も立派な参加!
- ・居場所 (落ち着くところ、基地) を作る
「あの場所が落ち着く」(物理的な環境)
「まず、これをしてから」(心理的な環境)
「あの先生のそばが落ち着く」(対人的環境)
- でも…クラスの大切な一人という「時間」や「ことばかけ」を!
- コミュニケーションの基礎作り
 - ・表現し、表現を受けとめる身体作り
 - ・ただ遊んでいるだけ? もっと専門的に?
NO! 身体や感覚を使った遊び＝表現の基礎
 - ・「そーっと」「やさしく」「思っきり」は身体から (例) しゃぼん玉遊び
 - ・表情の表出、理解＝まずは身近な人と
 - ・日常の保育に、コミュニケーションを豊か

- にするチャンスがある。
- ・だれかとコミュニケーションすることは、ドキドキ! でもこわくない、楽しいことなんだということ。
- 一人ひとりのちがいを大切にしたい
 - ・「みんなと同じ」だと思っていると、ちょっとした「ちがい」が気になる。だから人間関係が悪くなる。つながりが切れる。でも「みんなちがうんだ」と思っていれば、「同じ」を見つける喜びがある。「あっ同じだ!」と思える。そしてその人とつながり合える。
(故 大石益男先生の教えから)
 - お子さんの弱点にもよりそう声かけを!
 - ・「名前を書こう」と言った時、A 児はまゆをしかめました。「むずかしい?」とたずねると、A 児は「ううん」と言いました。「むずかしいとは言いたくないのかもしれない」と思って「ちょっとむずかしい?」と少し思考の幅を広げて聞くと、A 児は「……うん」と言うことができました。
 - 安心して自己表現できる場とは…。
 - ・できない自分もさらけ出せる。失敗できる「できる」「できない」ではない「〇か×か」ではない。子どもの見方“いいな”“好きだな”“おもしろいなあ” 比べる相手は他児ではなく、以前の本児。
 - ・自己肯定感：自分を大切に思う心、そして他者も大切にできる心。
↑
基本的信頼感：受けとめてもらえた
達成感・成就感：ここまではやったぞ
 - 保育のユニバーサルデザイン化
 - ※特別支援教育＝「全てが特別なのではない」という視点で保育の見直しを!
「園全体の落ち着き、子ども先生の笑顔」
↑
「どの子にもわかりやすい保育」
↑
「支援の必要な子がわかる保育」
 - 幼稚園・保育所であることの強みを活かすと

いうこと

- ・障がいの専門家ではないかもしれないけれど、保育者としての経験は豊富であること。
- ・子どものよさ、得意分野に着目できる。
- ・「うーん、そうきたか！じゃあ今度は…」うまくいかなくても、次がある。
- ・まわりの子どもの力を借りられる。
- 気になるお子さんについて時々考えてみましょう。
- ・〇〇さんの好きなこと・得意なことはなんですか？
- ・先生の好きなこと、得意なことはなんですか？
- ・〇〇さんと一緒に楽しめそうなことはなんですか？

平成 21 年 6 月 17 日（水）

3・4・5 歳児と合同。

記録は参照してください。

第 3 回 免許更新研修会

月 日 平成 21 年 7 月 27 日（水）

場 所 幼児教育センター

講 師 兵頭 恵子先生(元富士見幼稚園主任)

テーマ：「保育現場での質を高める」

俯瞰図番号 ① E3 - II・III、② B2 - II

③ C3 - III、④ B1 - II

○教育課程とは

- ・教育課程：園の基本的な姿勢（基となっているのは国の教育要領）
- ・教育要領の 5 領域・3 ねらい 10～12 内容のどこに何が書いてあるか、よく読む。
- ・園の教育課程のねらいはどこにあるか、どういう意味か、目標を達成させるためには、どのように展開していくか、教育要領→教育課程→ねらい→内容→活動が一本の線になっていなければならない。

- ・時々、自分たちの教育課程の確認をすること。
- ・園の教育課程は教師集団が代わっても変わることがないが、指導計画（月案・週案・日案）は変化していくもの（子どもの実態に合わせてつくるもの）→子どもの育ちを踏まえて内容を考え活動を展開する。

○指導計画とは

- ①子どもの姿を見る
- ②子どもの思いを読みとる（発達）
- ③ねらい
- ④保育の内容（環境）
- ⑤保育の展開
- ⑥評価・反省

- ・「見る」と「よみとる」は違うという認識
- ・②の発達とは、身体的・言語的・社会的・知的・情緒的などさまざま、育ちとともに読みとる。

<例 1> 3 歳児が泣いている

- (1)「おはなち、おはなち」といいながら泣いている→「おはなし?」「おんなじ?」「おはなチン?」鼻をかんであげたら泣きやんだ。
- (2)朝、母親と離れる時にいつも泣いてしまう→下の子が生まれて不安定→保育中も教師の側においたり、教師のお手伝いをお願いする→少しずつ安定し泣きやんだ。
- ・(1)は一瞬の関わり(2)は長期的な関わり（子どもの姿をみて、思いを読みとっている）
- ・その関わりで合っていたか、情緒が安定したか、よかったかどうかを評価し反省する。

<例 2>七夕の製作

- (1)3 歳児は三角つなぎ、4 歳児は輪つなぎ、5 歳児はちょうちんを作ると決まっている。
- (2)子どもに飾りを選ばせる。どれを作ってもよい。
- ・(1)は指導計画の③から始めている(2)は(1)から始めている。①②が大切。ここを省いてはいけない。そうすることによって、発達に丁度合っている活動ができ、あたかも子ども自身が考えてやっているように感じる。

○子どもの姿の見とり、記録、話し合い

(VTRからの読みとり・記録のとり方・生かし方) 参考文献:すずき出版「保育記録のとり方・生かし方」

(1)子どもの姿の読みとり(興味や関心・遊びの傾向・友だちの関わり・環境への関わり・生活への取り組みなど)

(2)子どもの育ちの読みとり(心や気持ち・発達など)

● Case1. 3歳児「カメと遊ぶ」(5月)

(1)子どもが3人カメを見ている/皆同じウサギのお面をかぶっている/1人がカメを抱き上げる/1人がカメを落としてしまう等

(2)カメに興味がある/1人は積極的1人は触りたいのに遠慮している1人は見守っている/落として焦っている/1人が落としてしまったのでもう1人がやっと触れてうれしそう、等

・兵頭先生より

友だちの影響が見られる。動くものへの興味、独占欲のコントロール等

※全員で意見を出し合うとたくさん読みとりがあるのがわかる。

● Case2. 4歳児「お店やさんごっこ」(11月)

Aちゃんを軸に隣の人2人で話し合う。

(1)お店やさんごっこの準備を含め全員で行う/ペットやさんと称しぬいぐるみや、はりぼてのウシなどを置く/外からたらいに入ったカメを運んでくる/教師が「カメはいくらにする?」と聞く/Aちゃんが「100円!」と答え、紙に『100』とクレヨンでかく。100円の札を教師に見せにくる/教師がテープで貼ったら?とアドバイスする/100円の札を持ってスキップしながらカメの所へいく/途中スキップして友だちとぶつかるが気にせず前を進む/友だちと話さず1人で決め行動している/カメには触っていないのに値札をかいた/カメのたらいに値札を貼る/※「うれしそうにスキップ」ではなく行動のみを記述する。

(2)生活のなかで値札の存在を知っていた/値札をつけることができうれしそう/教師に貼ることをアドバイスされ自分の考えが合っていたと確認した/値札を貼ったことで満足しお店やさんのやりとりはしない/100と書けることを教師に見せたい/ペットやさんなら生きているものという認識がある/マイペースな子/まわりを手伝ったり自分の意見を友だちに相談しないフシギさがある。

・兵頭先生より

経験・体験したことが基となっている。自分の思っていることが実現した喜びとなる。

※2人で話し合うとドンドン話がすすむ、先生たちの意見のなかで、「マイペースさ」「フシギさ」というのがあったが、相談室やセンターにいったら傾向のある子であった。

※子どもの行動には必ず意味がある。意味を問うことが大切である。

● Case3. 5歳児「時計の分解」(6月)

年長の個としてでなく集団としての関わりを軸に前後4人で話し合う。

(1)年長2クラス60人集まり園長の時計の分解を見る/集中している/男の子は立って見ている/質問に答えるのも男の子が多い/並んで見られる/時間の経過によってじっと見ている子飽きてしまう子が分かれる/油を吹きかけると女の子はハンカチで口をおさえる/ここ見えるよと教える子がいる/組み立てた後ポーンポーンとみんなで言う/グループに分かれ時計を分解してみる(道具は家から持ってくる、時計はいろいろなものを持ちよる)道具が使える子がいる/道具を違うふうに使って音を出している。

(2)興味があるので集中できる/大人になった気分を味わっている/話し合い共感する姿/まわりの子を気づかって相手に伝えている/直して使うことに驚いている/新しいことに反応する時間・興味・感心の個人差

がある／活動を自ら楽しんでいる／園長が直すということの特別さを感じている／男女の興味の差がある。

・兵頭先生より

年長になると目に見えないものの働きに気づき興味をもつようになる。年長ならではのマニアックさがある。考えさせる場を作っている（園長が多くを語らないよさも）

この活動後、分解したものを自由に持って帰っていいよと言うとケンカになる。教師は仲裁しない、年長同士の意見のぶつかり合いが見られる。

とてもよい活動となっている。

・まとめ

●記録の大切さ（必要性）

- ①忘れないため（記憶）
- ②整理するため（明確化）
- ③客観的にみるため
- ④子どもを理解するため（より理解する）
- ⑤子どもの育ちを捉えるため
- ⑥次の保育に生かすため（保育者の対応も見えてくる）

●記録のとり方

- ①必要なことを要領よくとる
- ②人にわかるように書く
- ③残すように書く（記録の開示）
- ④子どもをプラスに捉える

●どう生かすか

- ①自分の考えをもつ（考えが見えてくる）
- ②子どもを見る視点・関わるポイントが見えてくる
- ③仲間の考えを聞く、自分でわかっているだけではダメ

○1人1人の子どもを園全体で見る大切さ

- ・1人担任の不安、これでいいのか。
- ・仲のよい教師とは話す全員で話す機会はあるか。
- ・園全体で1つのクラスと考える（例・△歳児にしかないオモチャ、それを他学年の子

が借りに来て遊ぶ。）外では全体で遊ぶのに室内では別というのではダメ。（たてわり）

- ・自分だけではない、まわりの目がある。
- ・園全体で見ると、全教職員が同じ視点で見られる。
- ・保護者に同じように伝えられる（園としての安心感、園への信頼が教師によって違うのではダメ）
- ・他の先生の意見を聞きながら考え、自分の保育の戸惑いをなくす。

○ワークショップ「運動会を企画する」

- ・1グループ8人ずつ、園長・主任・年長・年中・年少担当の役をつくる（進行・記録も）
- ・すすめ方
 - ①やるかやらないか
 - ②どんな運動会にしたいか（保護者中心、子ども中心）
 - ③子どもの状態を考える（特性、発達をふまえて）
 - ④ねらい（②と重なるかも）
 - ⑤どんな内容にするか（場所・種目・時間帯）

○ワークショップ発表

●1グループ

- ・岩手県の幼稚園（設定）
- ・色々な場面で力を発揮させたい。運動するよい季節なので等の理由から実施に決定。
- ・普段のようす、遊びを競技に取り入れる。運動会のための練習はしない。
- ・競技は学年毎に話し合う、次の学年がやりたいと思えるように。
- ・子ども、保護者、教師がともに楽しめるもの地域の方も招いて地方の踊りを取り入れる。
- ・ねらいとしては年少（楽しむ）年中（意欲）年長（達成感）

●2グループ

- ・小規模の幼稚園（設定）
- ・子どもの勇む姿をみたい、みせたい。親に褒めてもらい、晴れがましい気持ちをもたせた

研修会

い等の理由から実施。

- ・親には自分の子だけでなく他の子どもも応援するようなアットホームな雰囲気をもたせる。
- ・子どもにも他学年を応援できるように運動会に向けて、たてわりの交流をもつ。
- ・種目は年少2年中3年長3、9時～1時、園庭で行う。(年少は午前中まで)

●3グループ

- ・昔ながらの自由な幼稚園、年少15名1クラス年長25名2クラスずつ(設定)
- ・運動会の雰囲気を味わせたい。達成感を味わわせたい等の理由から実施。
- ・子どもの負担にならないもので競技を考える。
- ・園全体のねらいとしては日頃の成果を発表する場と捉える。
- ・競技は年少(おゆうぎ、その場でできる親子競技)年中(かけっこ、玉入れ、親子タイヤレース)年長(大玉ころがし、なわとびとかけっこ、親子騎馬戦)時間が余ったら親のみの競技も行う。
- ・8:30～12:30 園庭にて

●兵頭先生より

- ・運動会の企画会議だけでなく日々の活動も、このように話し合っしてほしい。(絵を描く、ゲームをする等の日々の保育)
- ・ねらい、内容をじっくりと話し合う
- ・複眼的なものの見方をする。
- ・チームティーチング(保育者の協同)によって、保育効果が上がる。子どもへの対応がスムーズになる。子どもを色々な角度から見ることの大切さがわかる。

○まとめ「会議での大切な役割とは」

●リーダーの役割

- ①話し合いの目的を理解していたか
- ②意見を全員が言っていたか。
- ③言えない人に話をさせるためには、どんな配慮が必要か(答えやすい聞き方とは)
- ④個々の持ち味を知り、引き出せたか。

⑤タイムキーパーの役目

⑥結論を出し、それが浸透したか確認する。

●参加者への役割

- ①議題に対する自分の考えを発表する(遠慮しないで)
- ②人の話を聞き、理解する→読解力(リテラシー):子どもにも育てたいこと
- ③リーダーに協力できたか
- ④反対・賛成・代案を出せるか

●話すことのポイント

- ①感情に流されない。
- ②失敗をおそれない。(評価を先に考えない)
- ③人を敵視しない。

- ・いつでも話せる雰囲気づくりは園の資質の向上にもつながる。
- ・失敗しても誰かがフォローしてくれる雰囲気をいつも出している園にする。
- ・感性をみがぐこと(感性=感受性+知性)
→本を読む、映画をみる、ステキな人を目標にする等
- ・子どもに対し、物事を見たら受け入れ、適切な判断をすることが大切である。

第4回 免許更新研修会

月 日 平成21年9月9日(水)

場 所 幼児教育センター

講 師 平山 許江先生

テーマ:「幼稚園教育内容を深める

～幼少の接続教育～」

俯瞰図番号 F6-Ⅱ・Ⅲ

○はじめに

- ・Q1:年長の子どもの、どちらのタイプが気になる?

A:一斉活動に参加しない、落ち着きがない、ウロウロする

B:生活習慣が身につけていない(食事は手掴み、排泄はおもらしなど)

→結果:A>B

・Q2：小学校に行くにあたって、保育のなかで心がけていること、重点をおいていることは？

A：小学校に行くからの活動（朝顔の観察、プール指導、跳び箱など）でつまづかないようにする。

B：給食（好き嫌い・マナー）体育（着がえ テキパキ動く）等、生活のなかで困らないようにする。

C：学習面（読み書きなど）

→結果：B＞A＞C

・Q3：小学校の行事に参加（見学）をしたことがあるか。小学校へ指導要領を送付しているか。要録には子どものマイナス面を書くか、よい面だけを書くか。

1. 幼児教育の原点

●クレールが設立した幼稚園

“kinder garten” → garten → 庭・花園「世話をする過程にこそ意味がある・育てて実りを得る」

・花園から果樹園へ「すぐ実るわけではなく、5年10年後に実を結ぶ、そのための学び」

※園から苑へ？

苑：クジャクやシカを放し飼いにしているようす・場所。

●キーワード「本当においしいリンゴとは？」

リンゴ屋さんで「おいしいリンゴはどれですか？」と尋ねてみると「本当においしいリンゴは店頭にはない葉取らずリンゴは本当はおいしいのに売らない。客は見た目のよい赤いリンゴを欲しがる。赤くするために葉をわざわざ取っている。そんなリンゴは本当においしいのに」

→見た目のよさは本当のよさだろうか。

●保育の見直し

・Q1のAではなくBができないことを小学校では問題になる。幼稚園と小学校では集団のなかの問題点がずれている。

・みんなができていてその子ができないことを気にしすぎるのではないか。見た目（で

き映え、全体が揃っているか）を気にして育ててはいないだろうか。

・できあがった時、まんべんなく（リンゴを）赤くするために追いたてていないか？揃っているリンゴを作りたい？ガンバレと応援しすぎてはいないか。

※小学校では、食べられない、出せない（排泄の困難さ）気持ち悪いと言えない、手が洗えないのは困る→小学校の教師は、新一年生が静かに座れることにびっくりすることがあるが生活面はできているかを、まずは確認する。

●行事の指導について

「幼稚園生活に行事を過度に取り入れれたり、結果やできばえに過重な期待をしたりすることは、幼児の負担になるばかりでなく、時には幼稚園の生活の楽しさが失われることにも配慮し、幼児の発達の過程や生活の流れから見て適切なものに精選することが大切である」（幼稚園教育要領 解説書）

・行事は誰のために行っているのか、普段の生活に根付いているか、先生の考えた行事になっていないか。活動の充実＝たくさん行うことではない。

※子どもは、やらせればできる。しかし他のことが疎かになっては意味がない。

2. 幼児期の特徴と自己教育力

●幼児期の特徴

・やりたがり、知りたがり、失敗を恐れない、やる気に満ちている。

・有能感：自分ができる、今はできなくても必ずできるようになると信じている。

（例：縄とび・鉄棒・自転車などできるまでやろうとする力）

→有能感を大切にする。

・子どもは知らないこと、できないことに毎日出会っている。それをサポートする。

・自分で自己を教育している（元々持っている知的好奇心）それを保障していく。

- ・「幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」(学校教育法 第22条)

●幼稚園教育の基本

「幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」

- ・上記のように、一生をつらぬいて“生きる力”を培う。“生涯にわたる”ことが重要である。

●「考えること」と「学ぶこと」

- ・教える＝(イコール)学ぶ、身につける、になっているか。ちゃんと育てているか。ちゃんと教えているか。

●学習された無力感

元々は持っていなかったのに身につけてしまった無力感、1・2回失敗しただけで苦手になってしまった。

→どうしてそうなってしまったのか、誰から学習させられたのか。

- ・「みんなはできたのに、どうしてできないの？」と言っていないか。

- ・「～してもいい？」と聞く子になっていないか。

※例①サッカーを教える＝サッカーができるようになる。

サッカーを教える(注意しながら、どなりながら)＝できない劣等感をもつ。

例②ネコふんじゃったをピアノで弾きたくて何度も練習する＝ピアノって楽しい!

それならとピアノのレッスンに行き制約されなから練習する＝ピアノ嫌い!

●「あと伸び」する子ども

- ・「保育所は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期にある乳幼児の“現在”が心地よくいきいきと幸せであることを保育の目標とするとともに、その“未来”を見据えて長期的視野を持って、生涯にわたる

生きる力の基礎を培うことを目標として保育することが重要です。それは、生涯、発達し続けていく1人1人の子どもの可能性や、あと伸びする力を信じることでもあり、保育とは、子どもの現在と未来をつなげる営みといえるでしょう」(保育所保育指針)

- ・いま、たどたどしくても後で伸びればよい。技術を身につけるのではなく、これから学ぶ子どもに。

※知っていることを増やすのではなく、知りたいことを増やす。本来のリングに育てていく。

3. 小学校に適応する幼児教育の実践

●うまく適応するということ

- ・分からないことが聞ける：生活になじむ
- ・今よければというだけでなく、小学校で役立つことを考える。

- ・幼稚園では集団行動ができない子が気になるが、小学校では、生活習慣ができない子が気になる。

●あと伸びする要素

①目を合わせて話が聞ける(興味があることに目がいく)

②指導の内容を理解しようとする態度(したいと思う)

③自分で判断する力、自分で行動する力がある。

●小1プロブレム

- ・幼稚園ではどうだったのだろう?

以前は、幼稚園で伸び伸び自由に遊ばせているのが原因と思われていたが、いまは、きちんとしていた子が、小学校で座っていらなくなっている。要素③が欠けているのが原因と考えられる。

- ・例えば、騒がしい教室を静かにさせる時、幼稚園では手あそびをして静かにさせることが多い。しかしこれは調教的に体勢を整えさせられている。(自動的に静かになっている条件反射)→なぜ静かにしなければいけ

ないかを学ばずに静かにさせられている。

- ・小学校の教師は、“まだ1年生”と思っている。幼稚園教師は“もう年長”と思っている。ここに差が生まれる。

※できないことはダメじゃない！！

失敗したこと、困ったことが言える子どもに、自分で直そうと思うことが尊い。

4. 幼児の実態と教師の指導

●子どもの姿に合わせる

- ・子どもの姿と指導が一致していること。
 - ・どうやっていくか。いまなにができるかだけではダメ。
 - ・「やればできるから」「親のニーズがあるから」を言い訳にしない。
- 例：学芸会のお面
- ・小学校→子どもが作るの何かわかんないこともあるが、子ども自身が考えている。
 - ・幼稚園→教師が作った立派できれいな、何か（役名）すぐわかるもの。

※親には、何を育てているか、何を育てたいかをきちんと話せばわかってくれるはず。できばえではない。1人1人に添って（寄り添って）いることを伝える。いつも赤いリングを見せられていれば、親も赤いリングがほしくなってしまう。本当のリングをきちんと伝えていくことが大切。

○さいごに

●指導要録について

- ・子どものプロフィールを書くのではなく、指導の記録なので、指導の事実・結果を明確に記載する。
- ・（例）：明るい、戸外遊びが好き……ではなく
「お弁当の時は個別寄り添っていると最後まで食べる」→1人じゃ最後まで食べられないということがわかる。
「全体の声かけの後に個別に声をかけてともに行動する」→全体の声かけでは動けないとい

うことがわかる。

「相手に不相応な態度をとる時には、言葉で説明するように援助する」→言葉より先に手が出てしまうことがわかる。

※マイナス面をかかずに指導の事実をかけば、その子のマイナス面もおなずとわかる。

平成 21 年 10 月 21 日

3 歳児と合同の為、記録は参照してください。

第 5 回 免許更新研修会

月 日 平成 21 年 10 月 21 日（水）

場 所 エポック中原

講 師 高橋 かほる先生

テーマ：「①幼稚園の役割を広め深める（子どもが育つことへの総合的な支援、保護者との円滑な人間関係）親の気持ちの受け止めと理解 ②子育て家庭支援と2歳児保育

俯瞰図番号 F2 - II F3 - III

○関東ブロックの発表

「幸せな2歳児時代から幸せになる3歳児時代へと移行する為に私たちができること」
(資料参照)

○グループバズ（20分間）

- ① VTR の感想を含めながら、今必要な、子育て支援のポイントを3つあげる
- ②子どもを育てるための総合的支援とは

○グループバズ発表

①について

- ・不安を取り除くこと
- ・安心して園生活に移行する
- ・親同士の交流
- ・保護者への配慮と子どもへの配慮
- ・遊びの提供（遊びの場・遊びの知識）と友

研修会

だちづくり

- ・保護者同士のコミュニケーション
- ・集団のなかで生活し周りからの刺激を得ること
- ・親の子育てへの安心感
- ・話を聞き、よき理解者となる
- ・保護者と子どもの環境を広げる
- ・子どもとの関わり方を親に提供する
- ・しつけ・生活習慣を活動に取り入れる
- ・他の家族を見ることで自分の子育てを振り返る
- ・親子のコミュニケーション
- ・地域ではできない、場所・環境・機会の保障
- ・会話のきっかけづくり（親子・親同士）

②について

- ・色々なことを経験させること
- ・親・子・地域へ：今の時代に合った保育を提供すること
- ・その子に合った素材選び
- ・親とともに安心できる遊び
- ・5 領域への援助
- ・何のためにその活動をし何が育つのか見通しを立て、親に伝える
- ・子育ての悩みを聞き、認め、親の成長をも促す
- ・集団生活・生活習慣・社会性を身につける
- ・子どもの情緒の育ち
- ・親との連帯、同じ目標を持つ

VTR の感想

- ・親子ともに安心して過ごしているようすが伺えた
- ・2 歳児（未就園児）保育のメリットは、親への安心感ではないか
- ・2 歳児保育のカリキュラムが充実していると感じた
- ・「くり返しが苦痛」と思っている親へは、「同じことの繰り返しは子どもが安定する」と伝えることも必要と感じた。

○講師より

①について

- 不安を感じる時とは、どんな時か
 - ・核家族化、地域社会の希薄さ、情報過多
 - ・恵まれている時代なのになぜ不安を感じるのか、その不安が子どもに伝わってしまう。
 - ・昔のような支え合う関係性が今はない。相談する場がない。
 - ・不安をぶつける場、それを園が担う
 - ・専門家として支える
 - ・不安を取り除くことより受け止めること
 - ・話すだけで安心できる（聞き上手になる）

●親同士の交流が苦手

- ・きっかけを作る際（大人同士）緊張する人が多くなっているため、きっかけ作りをしてあげる。
- ・その場で出会う人とのつながりを大切にすること
- ・他児と関わることで「うちだけじゃない」と思える

②について

●総合的＝偏らないこと

- ・自分が大事にされている（愛されている）という感覚
- ・親でない大人が自分の存在を喜んでくれる
- ・生活行動の基盤（当たり前のこと）
例）朝起きて夜寝る・お腹がすいたら食べる、挨拶する、天気がよい日は外に出る 等
- ・本来家庭で行うべきことを援助する
- ・親へ、子育てする役割を実感させる
- ・子育てをうれしい、楽しいと思わせる（意識化する）
- ・自立に向けて年相応の成長を。

※上記のこと（心の栄養）を言葉にして伝える

●集団の意味

- ・同年齢と遊ぶ共感
- ・異年齢（多様な人）に関わる楽しさ→年下・年上・大人
- ・人のなかで育つことを意識する
- ・基本的信頼感を得る

◇視点を定める（どのように育っているか、どこを見るか、年相応か）

- ①体の動き
- ②言葉（目で見る、耳で聞く、話す）
- ③手先の動き
- ④集団の関わり（うれしそう？こわがっている？早く関わられる・ゆっくり関わるということではない）
- ⑤基本的な生活習慣（自分のことをやろうとするか？）

- ・たくさん遊んでいる子は①～⑤がなめらか。かたよっている子は、どこかぎこちない。
- ・させるのではなく、してあげる、一緒にすることが大事
- ・何かに集中していることは、そのことばかりをして、何かを犠牲にしているように見えるが、悪いことではない。そのことを通して何が育っているか、何を育てたいかである。
- ・親に①～⑤を伝えることで子育てが明確になる。子どものことがわかる。子どもの成長がみえる→喜びになる→そのことが親や子を支えることになる

◇子どもの発達をおさえておくこと（0～6歳児）

- ・「△歳児を一言で言うと～だ」くらい大まかでのよいので、プロセスを知っておく。
- ・親の質問に答えられるようになる。親へのナビゲーターになれる。

◇自己抑制と欲求

- ・「～したい」という欲求をつぶさないように
- ・要求を持つと障がいにつながる（要求を通そうとするとムリが生じる）
- ・障がい＝社会的ルール（例、食べ終わるまでは座っている 等）
- ・社会を知らせるチャンス

※その年齢に合っている発達かどうかを見極めどのような社会性を身につけさせるか。

第6回 免許更新研修会

月 日 平成 21 年 11 月 18 日（水）

場 所 幼児教育センター

講 師 平山 許江先生

テーマ：「幼稚園教育内容を深める－預かり保育／様々な専門家・専門機関との連携－」

俯瞰図番号 F5 - I F5 - II

○学校教育法

- ・第 22 条では基本的な目的が記してあるが、第 24 条では、その他の事柄として以下のように記してある。

<第 24 条> 幼稚園においては、第 22 条に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。 ※各般＝いろいろ

◇家庭及び地域→子どもが育つ場所

◇幼児期の教育の支援→幼稚園ではなく幼児期というくくりで考える。

◇情報の提供及び助言→子どもにとって、こういうことが望ましいとアドバイスする。

○幼稚園教育要領

- ・預かり保育についての記述が第 3 章第 2 にあり、以下のように書かれている。

<1. 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係わる教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動については、幼児の心身の負担に配慮すること。>

→心身の発達を助長することが目的であって親のためではないということ。

→家に帰っても誰もいない。家に帰ったら家業などで安全に過ごせない等、幼稚園にいた方が子どもにとってプラスになるということ。

<以下の点にも留意すること>

(1)幼児期にふさわしい無理のないもの（長時間

研修会

の生活)

→午前の保育が製作だったのに、午後も製作するといったように、だぶってしまうのは好ましくない。

(2)担当する教師と緊密連携（活動内容、1人1人の把握）

→こまかい引き継ぎの重要性、1人1人の積み重ね、連続性が大事（小さな変化を連絡しあうこと）

(3)家庭や地域での幼児の生活を考慮（生活圏の暮らし方）

→地域によって、勤務時間の遅い家庭が多かったり、自営業が多かったりする。地域の特徴がわかったら、時間割を大きく変えてもよい。（例、朝遅い→午睡ではなく、少し遅い時間に寝る等）

(4)地域のさまざまな資源の活用（子育て支援施設人材）情報交換の機会を設ける（直接接するの誰か？）

→おたすけママ、保育ママなど元保育士の登録制度がある。園だけで頑張らなくてもよい。

→情報交換：担任と預かり担任との連携。さようならをするのは預かり担任の場合が多い。保護者と直接接するのは誰か？

(5)保護者が幼稚園とともに幼児を育てる（託児や保育所との区別）

→預かることで親のハッピー・子のハッピー喜びにつながる、子育てとは、子どもの成長を実感できるということ。

早番→正規担任→遅番（早番・遅番がパート職員の場合、緊密な連携がないと、朝と帰りに保護者に子どもの小さな成長が伝えられないこともある。）

(6)弾力的な運営（幼児を中心にした柔軟な展開等：始業前、地域行事（小学校の保護者会等）繁忙期。）

→個別の保育も必要：子どもにとって何が必要か。幼稚園の保育からのプラスのことを考える。ゆったり自分の時間を過ごす余裕を！

(7)幼稚園の責任と指導（組織的運営）

<2. 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力で配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者の登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすように努めること。>

①機能や施設を開放（幼稚園教育の目的に沿った役割を果たす）

→習いことで貸すだけでなく、地域の方の集まりに貸す。※機能：子ども心身の発達を促す地域の子育ての応援

②園内体制の整備（少々の改善で可能な活動を工夫する）

→どっちか主？というような本末転倒はいけない。少々の改善ということがポイント。そのために普段の保育やカンファレンス等ができないのはいけない。

③幼児期の教育に関する相談（傾聴者になることが基本）

→些細なことで相談することが多いので、耳を傾ける人になる（先生はしゃべっちゃダメ）

→明日も子育てしようと思えるように、その関係を続けていこうと思うエネルギーを！

④保護者同士の交流の機会を提供（幼稚園が社会の窓口）

→子どもの親としてのみ社会とつながっている。自分のがんばりを認めてほしい。

→先生は社会の新人を相手にしていると思うこと（受けとめる役目）

⑤幼児と保護者の登園（未就園児、乳児親子も対象）

⑥地域における幼児期の教育のセンター

⑦関係機関との連携及び協力（地域の子育て関連施設の情報入手）

→先生が知っているという安心感、サポート体制の把握

- ⑧情報を提供(虐待等は守秘義務より通告義務、
専門職・窓口担当を決める方法も必要)
→窓口担当：対応するのは、園長・主任など決
めておくのもよい。